# 平成21年度 国立保育園 事業報告書

社会福祉法人 国立保育会 国 立 保 育 園

# 平成21年度事業報告

新保育所保育指針の実施初年度であることから、その実現に向けての取り組みを行った。

# 1. 施設運営

(1) 児童の処遇

ア クラス編成

全園児数は1年を通じ100名から101名だった。

クラス名	年齢	保育士数	園児定数	備考	
青組	5才	1	2 0	主任保育士	1
緑組	4才	2	2 0	障害児担当保育士	1
橙組	3才	2	2 0	パート保育士	3
桃組	2才	3	1 8	延長保育士	1
赤組	1才	3	1 4	フリー保育士	2
ひよこ組	0才	3	9	看護師	1
合	計	1 5	100		

# イ 月別保育予日数

保育予定日数293日保育を実施した。

# ウ健康管理

全園児の健康診断を4月24日と10月23日に実施した。

0歳児健診を4/24、5/22、6/26、7/24、8/28、9/25、10/30、 11/27、12/25、1/29、2/26、3/26の12回実施した。

1歳児健診を4/24、7/24、10/30、1/29の4回実施した。

歯科検診を6月25日に実施した。

耳鼻科検診を6月17日に実施した。

眼科検診を5月28日に実施した。

歯科講話を11月26日に歯科医師と歯科衛生士により実施した。

口腔衛生指導を歯科衛生士により6月26日と12月2日に、2月17日は 年長児に実施した。

尿検査を5月14日に実施した。

ぎょう虫検査を5月14日に実施した。

身体測定を毎月1回実施した。

健(検)診について計画通りすべて実施した。

健(検)診のお知らせを事前に配布し、結果については「お知らせボード」に記載するとともに健康手帳に記録した。

看護師による「頭じらみ検査」や歯のブラッシング練習、うがい練習等を実施した。 新型インフルエンザの流行に対し、感染の拡大防止に努め、適切に対処した。日々、 「お知らせボード」や玄関掲示板に貼りだして保護者に注意を喚起するとともに情報 の迅速な周知に努めた。また、国立市へ発生状況を報告した。

園児の体力作りの一環として幼児クラスは外部講師による体育指導を毎週金曜日の 午前に実施している。園児たちもとても楽しみにしている。

# エ 保育内容について

園の保育理念園である「かけがいのない命をはぐくむ場」、保育方針として「心身の 健全で調和のとれた育成に努力し、豊かな人間性を持つ子どもを育て、将来において 親と子の真の幸福を期待することを目標とする」保育目標として

- 友だちをたいせつにできる子ども
- ・生き生きとした子ども
- ・健康で心豊かな子ども を掲げており、その実現のために保育計画を作成し達成に努めた。

主な行事は下記のとおりである。

4月2日 入園式・始業式

16日 こいのぼり掲揚式

5月14日 誕生会

19日 年長児遠足(多摩動物公園)

27日 3.4歳児遠足(羽村動物園)

6月4日 時の記念日集会

8日~13日 保育参観・懇談会

7月1日~8/22 プール遊び

2日 誕生会

3日~4日 お泊まり保育(年長児)

9月7日 人形劇団公演(ホール、地域の方も観劇した)

9月11日 誕生会

26日 運動会

10月15日 秋の遠足、2歳児~5歳児(昭和記念公園)

11月12日 誕生会

19日 勤労感謝の集い

12月12日 お遊戯会

17日 クリスマス会

1月14日 もちつき大会

26日 おわかれ遠足(東京ディズニーランド)

2月3日 豆まき

4日 誕生会

15日~19日 クラス別保護者懇談会

25日 幼児組お店屋さんごっこ

3月3日 ひなまつり会

11日 お別れ会

22日 第52回卒園式

# 才 栄養管理(食育)

栄養報告、献立表、給食提供に関する諸管理を計画通りに実施した。

アレルギー児用献立表を別に作成し該当の保護者に毎月配布した。

7月17日、食育集会を実施し、出入りの魚屋さんに鮭の解体ショーをしていただき、「いのちをいただく」ことについて栄養士から話をした。

幼児3クラスは園庭やプランターを利用し、キュウリ、ナス、ピーマンを栽培した。

毎月、保護者に「給食だより」を配布し食育についての啓蒙に役立てた。

毎月、給食委員会を開き園長、主任、栄養士、保育士が出席し献立について反省、検討をした。

新入園児説明会、保護者懇談会に栄養士も出席し保護者の意見を取り入れように努めた。 法人内三園合同の栄養士会を3回開催し、情報交換と食育への取り組みについて強化した。 毎月、三園の給食献立と「給食だより」を検討した。

#### カ 安全管理

6月20日、立川消防署員に来ていただき心肺蘇生講習会を職員に実施

6月30日、立川警察署員による交通安全教室を実施

砂場は毎週1回掘り起こし、紫外線に当てた。

学校110番点検、防災無線点検、防火装置点検を業者に依頼し実施した。

「建物、および消防自主点検表」に基づき、日々、チェックした。

お泊まり保育の夜間対応として警備会社の警備員を配置した。

ボイラーの定期点検を(多摩設備)により実施。

各クラス、給食室、ホール等のエアコンの清掃・点検を業者に依頼して実施した。

給食室の清掃を業者に依頼して実施した。

多摩・立川保健所による栄養士・調理士の手指の衛生検査を実施した。

新型インフルエンザの感染予防に玄関、各クラス入口、給食室、事務室等に消毒液を配置 し感染拡大に備えた。

# (2) 職員の処遇

ア 職員構成は上記のとおりである。

#### イ 健康管理

全職員の健康診断を実施した。

毎月職員の検便を実施した(検査機関は株式会社立川臨床医学研究所)

#### ウ職員会議

毎月定例で実施し、年間12回。

期別会議を4月3日、1月8日、3月19日の3回実施した。

リーダー会議、フロアー会議、行事打ち合わせを必要に応じ適宜開催した。

#### 工 研修計画

園 長 東京都主催の行政報告研修

保育指針が求める施設長の責務

経営層向け東京都の保育行政、及び指導検査研修会

主 任 防火・防災管理者講習に出席し、資格を取得した。

リーダーシップ研修会

副主任
東京都主催の社会福祉事業従事者研修

保育士 中堅保育士2名を東京都福祉保健局主催の社会福祉施設従事者人権研修、

親へのサポート、発達障害、絵画指導、運動会の実技、こどもの育ち、子ども

の心理など実務的実践的な研修・講習に出席。

看護師 歯科保健担当者研修会、アレルギー相談実務研修会、ブラッシング指導説明会、

子どものぜんそくと食物アレルギーについて、母子健康協会シンポジウム、

新型インフルエンザ感染予防対策に関する説明会。

栄養士 栄養管理講習会、東社協給食担当者講習会、食物アレルギーについて、子ども

の食育と保育を考える、等の研修

事務東社協主催の会計基礎実務研修、東京都主催の保育所会計実務等講習

などの研修・講習会に全職員が1回は出席するようにした。

他に法人主催で国分寺市の「さわらび教室」主宰者永山秀夫先生による「しょうがいじ保育について」の研修を北市民プラザにて実施した。

市内私立保育園主任会主催の「新保育所保育指針について」を汐見稔幸白梅学園大学長の研修を受講した。

研修・講習に参加した職員は報告書を提出するとともに研修報告会を実施し共 有化を図った。

法人内三園合同の主任会、栄養士・調理士会、看護師会を定期的に開催し情報 の共有化と技術の向上に努めた。

## オ 退職・福利厚生

職員の親睦と融和を図ることを目的に食事会、歓送迎会への補助をした。

退職職員の事務手続きを速やかに行った。

インフルエンザの予防接種に助成をした。

新宿京王プラザホテルで開催された東京都民間保育園協会主催の永年勤続表彰と懇親 会に、該当する3名の職員を出席させた。

職員用ロッカーの購入(4人分)

## 2. 施設管理

#### (1) 事務関係

会計事務、管理事務、児童処遇事務を適切に行った。

会計事務、社会保険事務を契約事業者と連携し速やかな事務の遂行に努めた。

#### (2) 設備関係

園舎の全面的外壁塗装。

トイレトレーニングをし易いように乳児クラスの便器を全て取り換えた。

#### (3) 備品関係

冷凍母乳用冷凍庫、電子ピアノ3台、大型電波時計、給食サンプル台、食育の充実のため調理機器、食器を大幅に入れ替えた、給食室用デジタル秤、電話機を2台増設、各クラスへ遊具の充実、

#### (4) 財務関係

予算の執行については毎月の運営会議、8回開催した理事会等で進捗状況を詳細に検討し、適切な運営・処理に努めた。

別紙、決算書参照

## (5) 災害対策

ア 避難訓練 地震想定を4月21、6月23、8月25日、9月2日、12月15日、 1月26日の6回実施した。

火災・消火訓練を5月26日、7月14日、10月20日、11月25日、2月23日、3月9日の6回実施した。

防犯訓練を1月13日に実施した。

不審者対応訓練を1月20日に実施した。

災害時引き渡し訓練を9月2日に実施した。

避難訓練、消火訓練等を実施後は速やかに立川消防署国立出張所へ「自衛消防訓練通知書」を FAX 送信した。

- イ 防災設備の点検を千代田防災に委嘱し2回実施した(9月4日、3月30日)。
- ウ 防災自主点検を月1回実施した。
- エ 備蓄用非常食、飲料水等を全面的に入れ替えた。
- オ 非常灯の検査を6月26日(株)松本設計に依頼して実施した。

# 3. 地域社会との連携

- ア 地域交流、子育て支援
  - ・老人福祉施設サニーライフとの交流を実施した。 園児がサニーライフへ伺ったり、入所者が園においでいただき運動会の予行練習 の見学やお遊戯会の見学等交流を深めた。年間10回。
  - ・出前保育の実施 北第一公園を利用して公園に遊びに来ているお子さんとエプロンシアター、大型紙芝居、協同遊びなどを行った。
    - 5月21日、6月15日、7月13日、10月28日、11月24日、11月2 5日の6回実施した。
  - 異年令交流

運動会を9月26日に実施した。

国立市立第四小低学年児童の受け入れを6月5日に実施した。

国立市立第四小学校を年長児が2月24日に訪問した。

国立市北学童を年長児が3月10日に訪問した。

- ・保育所体験を9月7日、9月26日、の2回実施した。
- ・小中高生の育児体験受け入れ(中学生ボランティア受け入れ) 7月25日、7月31日、8月4日、8月5日、8月6日、8月7日、8月1

8日、8月19日、8月24日、8月25日、8月26日、8月28日の13日間、参加者6名。

- ・子育てサークル支援
  - 5月16日、7月18日、9月19日、11月21日、12月19日、1月16日の6回実施した。
- ・子育て情報誌「わくわくつうしん」「おおきくなあれ」をほぼ月1回、計12回 発行した。
- ・地域の方へ園庭を開放した。 基本的には毎月第2、第4土曜日に実施した。
- ・人形劇団を呼び地域の方へも開放した。

# イ 児童虐待への対応

児童虐待については法人独自の職員研修会を実施するなど、その早期発見に力を入れて取り組んでいるところである。国立市子ども家庭支援センターから園児の状況についての問い合わせがあり対応をした。また、気になる園児が複数存在することから、東京都立川児童相談所、東京都小平児童相談所訪問して密接な連携をとり、事故の未然防止に努めている。次年度も引き続く早期発見、早期対応を心掛ける。

# 4. その他

ア 個人情報の保護について

個人情報管理規定を職員に周知徹底し、適切に取り扱った。 新たに、個人情報請求規定を作成した。

#### イ 苦情対応

今年度新たに「苦情受付要綱」を作成し周知した。

なお、受け付けた苦情については必要に応じてその経過をホームページで公開している。

- ウ ホームページを大幅にリニュウアル
  - 内容を日々更新し、携帯からも見られるようにして保護者への迅速な情報提供に 努めた。
- エ 東京都福祉サービス第三者評価を受診した。 利用者アンケートを1月15日に配布

訪問調査を2月24日、25日に実施した。 結果報告会を3月24日に実施した。

以 上

# 平成21年度 国立市立北保育園 事業報告書

平成 22 年 5 月 18 日 社会福祉法人国立保育会 国立市立北保育園

# 平成21年度 事業報告書

# <施設事業運営>

# 1 児童の入所

(1) 園児・クラス編成 59人

ひなぎく組	すみれ組	たんぽぽ組	ちゅうりっぷ組	すずらん組	ひまわり組
0 才児	1 才児	2 才児	3 才児	4 才児	5 才児
9名	10名	10名	10名	10名	10名
				Î	今計 59名

② 入所児童定員数 59 名 (最低基準に余裕ある場合、福祉部保育園・幼稚園係と相談の上、 待機児対策の受け入れをしている。)

# [園児・クラス編成]

# ・計画の結果

	0 歳児	1歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計	
4/1	7	1 2	1 2	1 0	1 4	1 3 (2)	6 8	*カッコ表示
5/1	9	1 2	1 2	1 0	1 4	1 3 (2)	7 0	は障害児数の 内数

◎ 開園日・保育時間

11 時間保育 平日・土曜日 午前 7 時 15 分~午後 6 時 15 分 延長保育 平日・土曜日 午後 6 時 15 分~午後 7 時 15 分

- ◎ 休園日(昭和23年法律第178号)に規定する休日日曜日および国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日1月2日、3日、および12月29日から12月31日までの日
- ◎ 補助事業
  - 延長保育事業
  - •一時保育事業
    - ・定員7名
    - ・ 対象児 満1歳を迎えた乳幼児
- ◎ 自主事業
  - 園庭解放
  - ・子育て相談窓口

# [補助事業]

# 1. 延長保育事業

#### ・ 計画の結果

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
月極め利用者	4	7	8	8	8	9	8	8	9	8	9	8	95
一日利用	15	11	14	7	6	12	10	11	20	19	11	20	156

# ・次年度の計画策定にむけて

今年度と同様引き続き実施する予定である。

# 2. 一時保育事業

# ・ 計画の結果

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
81	52	74	75	75	57	58	49	74	51	71	73	790
21	12	17	26	19	17	16	18	17	31	26	25	245
1	0	0	0	1	0	3	2	0	0	0	1	8
3	1	2	3	15	3	2	0	0	1	0	2	32
106	65	93	104	110	77	79	69	91	83	97	101	1075
	81 21 1 3	81 52 21 12 1 0 3 1	81     52     74       21     12     17       1     0     0       3     1     2	4     5     6     7       81     52     74     75       21     12     17     26       1     0     0     0       3     1     2     3	4     5     6     7     8       81     52     74     75     75       21     12     17     26     19       1     0     0     0     1       3     1     2     3     15	4     5     6     7     8     9       81     52     74     75     75     57       21     12     17     26     19     17       1     0     0     0     1     0       3     1     2     3     15     3	81     52     74     75     75     57     58       21     12     17     26     19     17     16       1     0     0     0     1     0     3       3     1     2     3     15     3     2	81     52     74     75     75     57     58     49       21     12     17     26     19     17     16     18       1     0     0     0     1     0     3     2       3     1     2     3     15     3     2     0	81     52     74     75     75     57     58     49     74       21     12     17     26     19     17     16     18     17       1     0     0     0     1     0     3     2     0       3     1     2     3     15     3     2     0     0	81     52     74     75     75     57     58     49     74     51       21     12     17     26     19     17     16     18     17     31       1     0     0     0     1     0     3     2     0     0       3     1     2     3     15     3     2     0     0     1	81     52     74     75     75     57     58     49     74     51     71       21     12     17     26     19     17     16     18     17     31     26       1     0     0     0     1     0     3     2     0     0     0       3     1     2     3     15     3     2     0     0     1     0	81     52     74     75     75     57     58     49     74     51     71     73       21     12     17     26     19     17     16     18     17     31     26     25       1     0     0     0     1     0     3     2     0     0     0     1       3     1     2     3     15     3     2     0     0     1     0     2

# ・次年度の計算策定に向けて

今年度と同様に引き続き実施する。ただし、定員を5名から7名にする。

#### [自主事業]

#### 3. 園庭解放

#### ・計画の結果

基本的に水曜日実施した。実施回数は 回で延べ利用者数は 人であった。

・ 次年度の計画策定に向けて

今年度と同様に引き続き実施する。

#### 4. 子育て相談窓口

#### ・計画の結果

窓口は開設した。利用者はあり。

・次年度の計画策定に向けて

新保育指針にも基づいて積極的に情報発信に取り組む。

#### (2) 保育

乳児期は人間の基礎を築く大事な時期であり、家庭と地域社会との連携を取り合いながら、子どもにとって最も良い環境を整え、発達・年齢に応じたゆとりある保育をする。(資料参照: 北保育園保育計画)

#### ① 保育理念

# かけがえのない生命をはぐくむ場

家庭や地域社会と連携を取り合いながら、子どもにとって真に良い環境を整え、発達、 年齢に応じたゆとりある保育の中、自ら意欲的に取り組む力を養えるようにする。

#### [保育理念]

・計画の結果

保育指針、保育目標に反映させた。

・ 次年度の計画策定に向けて

法人名称変更を機に、新保育指針に対応するよう、更に保育理念をさせる。

#### ② 保育方針

心身の健全で調和のとれた育成に努力し、豊かな人間性を持つ子どもを育て将来において親と子の真の幸福を実現することを目標とする。

- ③ 保育目標
  - ☆ じょうぶな身体づくり
  - ☆ 友だちと共に生きる力を養う
  - ☆ 自ら意欲的に取り組む力を養う
  - ☆ あいさつをしよう

#### [保育方針]

#### [保育目標]

・計画の結果

ほぼ計画通りに実施できた。

・ 次年度の計画策定に向けて

各事業の積み重ねによりこれら目標や方針が実現できることから、特に各事業の進捗管理の方法の検討が必要である。

#### ④ 保育内容

- ☆ 子どもの最善の利益を守り、心身共に健康な子どもの育成を目指し、発達過程に応じた 養護と教育が一体になった保育を行う。
- (a) 運動や休息、栄養を摂り、規則正しい生活を送り、自ら安全を守るような生活習慣・ 態度を身につける。(食事・排泄・睡眠・衣服の着脱など基礎的な生活習慣を年齢 に応じて身につけていく。また、保育士・栄養士から食育指導を受け、正しい食習 慣を身につける。又 外部指導員による体育指導を3・4・5 才児に実施する。)

#### [④保育内容 (a)]

・ 計画の結果

都外活動の充実による食欲増進と体力づくり、タイムテーブルを設定しての日々の活動により、 概ね計画は達成できた。

・次年度の計画策定に向けて

前述の課題について、今年度同様に自由遊び時間の保育士の配置について、園長もしくは主任から保育士を指導するとともに、外部指導員による毎週の体育指導を実施した。

(b) くつろいだ雰囲気のなかでさまざまな要求を満たし、情緒の安定を図る。 (絵本や紙芝居、劇あそび、日常の生活会話などで言葉の発達や表現力をのばす。)

## [④保育内容(b)]

・計画の結果

遊び時間の中に積極的に活動する時間、静かに過ごす時間、友達と行動する時間、一人で行動する時間などのメリハリをつけることができたため、計画通りに実施できた。

・次年度の計画の策定に向けて

今年度と同様に引き続き実施する。

(c) 人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする思いやりのある心を育てる。 (あそびの中で友だちとの関わりを深め社会性を身につける。)

# [④保育内容(c)]

計画の結果

異年齢交流、外国人児童、障害のある児童を受け入れたことによる児童間での交流がはかれたことから、計画どおりに実施できた。

・ 次年度の計画策定に向け

今年度と同様に引き続き実施する。

(d) 積極的に遊びや生活ができるようにし、自主強調といった社会生活の基礎となる 様な態度を養う。(体力づくり・集団あそび・固定遊具など年齢にあった用具を使用し発 育にあった生活を深める。)

#### [④保育内容(d)]

・ 計画の結果

保育士をはじめ他の職員からも児童に積極的に声かけをおこなうことにより、児童の自主性を 育めたものと理解できるため、計画どおり実施できた。

・次年度の計画策定に向けて

今年度と同様に引き実施する。

(e) 様々な体験を通して、豊かな感性を育て、創造性の芽生えを培う。 (歌を歌ったり、楽器に親しみリズム運動などを楽しむ。また、夏場のプールあそびを 通して、水に親しむ。)

#### [④保育内容 (e)]

・ 計画の結果

計画どおり実施できた。

・ 次年度の計画策定に向けて

来年度から幼児を中心に実施する。

(f) 自然や社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力 の基礎を培う。

#### [④保育内容 (f)]

・計画の結果

園庭での野菜栽培、地元自自会の活動と連携した近隣公園の植え栽培管理など、ほぼ計画どおり 実施できた。

・ 次年度の計画策定に向けて

今年度と同様に引き続き実施する。

(g) 誕生会・運動会・お楽しみ会等、保護者が参加できる機会をつくり一緒に楽しみ、懇親 を深める。

# [④保育内容 (g)]

・計画の結果

誕生会・運動会・お楽しみ会等、については全ての児童の保護者に参加していただいた。 計画どおり実施した。

・次年度の計画策定に向けて

今年度と同様に実施する。(内容の変更を考慮する)

(h) 秋まつりを親子で楽しむ(地域との交流を深める。)

#### [④保育内容(h)]

計画の結果

秋まつりについては、計画どおり実施できた。

・ 次年度の計画策定に向けて

今年度と同様に引き続き実施する。秋まつりについては、「地域との交流」をした。

(I) 保育参観、懇談会を通して理解を深め、保護者からの相談、悩み事などに気持ちよく応じる。(保育園側からの積極的なアプローチの手法を充実する)

#### [④保育内容 (i)]

・計画の結果

年1回位の保育参観、年2回の懇談会、年1回の個別面談を通して、計画どおり実施できたもの と判断できる。

・次年度の計画策定に向けて

利用者アンケートで指摘された点も踏まえ、保育参観、懇談会、個別面談については今年度と同様に引き続き実施するが、実施の曜日の変更を図る。

(j) 子どもが喜び、楽しさを味わえるようにミニ遠足を実施する。

#### [④保育内容(k)]

・計画の結果

年4回の計画で取り組み4回実施した。5/14、9/15 が  $3\sim5$  歳児 37名、10/14 が  $2\sim5$  歳児 49 名で、3/16 が  $0\sim5$  歳児全員で 70 名、行先はいずれも北第一公園であった。

・ 次年度の計画策定に向けて

今年度と同様に引き続き実施する予定である。行先については検討する。

#### (k) お別れ遠足の協賛

#### [④保育内容(k)]

・計画の結果

例年5歳児を対象に毎年実施しているお別れ会を、変更で単独で行った。

・ 次年度の計画策定に向けて

今年度も引き続き実施する予定であるが、行先の変更がある。

#### ◎ 今年度の新たな取り組み

- 1、世代間交流の充実
  - ・4・5才児が地域の高齢者施設に訪問し、交流の充実を図る
  - ・地域自治会公園担当みどり会との交流の充実

#### [1、世代間交流の充実]

・ 計画の結果

今年度は 7/2、11/20 に地域の自治会であるみどり会や高齢者在宅サービスセンターに4・5歳児が訪問し、高齢者との交流することで、児童の敬老の心を養うことに寄与した。

・次年度の計画策定に向けて

年間10回以上の実施でサービス推進費の給付象となることも考慮し、今後の計画を策定する。

- 2、外部指導員による体育指導を取り入れる
  - ・3歳児から5歳児に体育指導を行う

#### [2、外部指導員による体育指導を取り入れる]

・計画の結果

4月から3歳児・4歳児・5歳児とクラス別年齢に分けての体育指導を行った。

・次年度の計画策定に向けて

基本的な動き身体的な能力、精神的な鍛錬が身につてきた。

今年度と同様に引き続き体育指導を取り入れていく。

#### 3、相談業務の充実

・子育て相談窓口の充実を図る

## [3、相談業務の充実]

・計画の結果

窓口は開設し利用者はあった。

・次年度の計画策定に向けて

地域への情報発信の次年度の計画あり。継続していく。

#### 4、職員給食を行う

- ・園の食育計画に基づいて子どもと楽しく一緒に食べる
- ・1食300円とする

#### [4、職員給食を行う]

・計画の結果

計画どおり実施できた。

・次年度の計画策定に向けて

子どもが意欲的に楽しく食べている。、今年度も引き続き実施する。

# (3) 障がい児保育

個々の障がいの種類、程度に応じた保育ができるように障害児個々の保育計画を 作成し、その計画に基づき保育を行う。また、家庭・医療機関や専門機関と相談、 助言を受けるなどの連携を図り、可能な限り、園児間の関わりをもつなど必要に応 じた取り組みをしていく。(資料参照:障がい児対応)

## [(3)障がい児保育]

・計画の結果

今年度は継続して、5歳児クラスに2名の障がい児を受け入れている。

法人研修を行った。

・次年度の計画策定に向けて

今後も引き続き市からの要請があれば、極力受けていく方針とする。

#### (4) 虐待などへの対応

保育士は常時、保護者との信頼関係を保つよう努力する。これにより保護者は小

さなことでも保育士に相談し、虐待予防につながると同時に虐待の疑いがある場合 も話し合いの場が作れることがある。

虐待の疑いのある子どもの早期発見に努め子どもやその家庭などに対する適切な

対応を行う。虐待の疑いのある子どもを発見し場合は、園全体で情報を共有すると 共に、必要に応じ、関係機関との連携をとり対応する。

(国立市福祉部・福祉事務所・立川児童相談所・国立市子ども家庭支援センター、

3

多摩立川保健所など)(資料参照:虐待対応マニュアル)

#### [(4) 虐待などへの対応]

・計画の結果

虐待のある子どもの早期発見に努め保育にあたった。

・次年度の計画策定に向けて

次年度は外部研修を含め、引き続き職員のスキルアップを図る。

#### (5) 延長保育

延長保育は、子どもの年齢・健康状態・生活習慣・生活リズム及び時間が長くなるとともに寂しさ募り、情緒が不安定になることがあるので、一人ひとりとのスキンシップをはかり、好きなあそびさせるなどして安定を配慮した保育を行うように努める。

#### [(5)延長保育]

#### ・計画の結果

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
月極め利用者	4	7	8	8	8	9	8	8	9	8	9	8	95
一日利用	15	11	14	7	6	12	10	11	20	19	11	20	156

#### ・次年度の計画策定にむけて

今年度と同様引き続き実施する。

#### (6) 園児の健康管理

学校保健法に基づき、日々の健康観察、健康診断の実施と対応、その後の経過観察、保護者との連携、園医や医療機関との連携、病気の対応、環境衛生の管理等をマニュアルに定めて、子どもたちの健康の保持増進に努める。

#### [(6) えんじの健康管理]

#### ・ 計画の結果

日々については全園児への視診の実施、欠席理由の確認をおこなっている。健康診断については 以下の保健計画に基づき実施している。その検診結果を踏まえ、健康手帳による看護婦からのア ドバイスなどもおこなった。環境衛生については保育室を重点的に管理をおこなった。

・次年度の計画策定にむけて

#### 1、保健の年間計画について

検査内容	対象	検査日	報告
内科健診	全園児	年2回(4月・10月)	クラスボードに掲示
	(0才児)	→毎月1回	及び
	(1才児)	→ 3 か月毎	健康手帳に記載
耳鼻科健診	全園児	年1回	健康手帳に記載
眼科健診	全園児	年1回	健康手帳に記載
ぎょう虫検査	全園児	年1回(5月)	検査機関より配布
尿検査	3 4 5 才児	年1回(5月)	検査機関より配布
歯科検診	全園児	年1回	検査日に結果票を配布
視力検査	3 4 5 才児	年1回	健康手帳に記載
身体測定	全園児	毎月1回	健康手帳に記載

#### その他

☆ ブラッシング指導(年3回:歯科衛生士による)及び歯科講話(年1回:歯科医による)

☆ 布団乾燥 (月2回)

#### ・冷凍母乳について(継続)

母乳栄養の継続を希望する保護者に対し、冷凍母乳を受ける体制を整え(衛生的に取り扱えるようにマニュアル化した)対応した。今年度も進めていく。⇒食事・栄養管理

#### [冷凍母乳について]

・計画の結果

今年度は利用者がなかった。

・次年度の計画策定に向けて

次年度は申込のある方は、実施する。

# 2、予算

嘱託医手当: 3 4 7、0 0 0 円 歯科医手当: 6 0、0 0 0 円 耳鼻科医手当: 3 1、6 2 0 円 眼科医手当: 3 1、6 2 0 円

保健衛生費:450、000円(ぎょう虫検査費+寝具乾燥殺菌代含む)

4

# (7) 食事・栄養管理

乳幼児期の食事は、その生命を保持し発育を保証する栄養源であるばかりでなく、 その人間の一生の食生活のあり方にも大きな影響を与えるため、栄養管理と食育を充実する。 園児の健康管理に重要な役割を果たす食事は、保育園でも大きなウエイトを占めている。 また、衛生管理について徹底し、安全なより良い食材を基本に食品添加物および化学調味 料等の使用を極力控えた食事を提供する。

- ① 毎月1回の献立委員会をもつ。
- ② 毎日食事を展示(離乳食は月1回展示)
- ③ 月曜日から土曜日までの食事の実施
- ④ 食事摂取基準に基づき、園独自の目標量の献立で予定表を作成、保護者へ配布する。離乳食 については初期、中期、後期完了期の個別対応を目指し、離乳食の献立を作成・配布する。
- ⑤ 集団給食施設栄養報告書を東京都多摩立川保健所に提出する。
- ⑥ 誕生会のお楽しみおやつ・クリスマス会・ひなまつり会・お別れ会会食の行事食、季節感や 旬を取り入れて子どもたちが食事を楽しめる献立等、和食・洋食・中華など広範囲に取り入 れていく。毎月の献立に新メニューを入れる。
- ⑦ 延長保育での補食は、夕食にひびかない程度のおやつを実施。
- ⑧ アレルギー児の対応については、医師の診断書に基づき適切な対応をする。(資料参照: アレルギー児対応マニュアル通り、除去食で対応する。)
- ⑨ 予算・・・給食費予算:5,796,000円

# [(7食事・栄養管理)]

・ 計画の結果

児童の体格に合わせた食事の提供を基本方針とし、国産食材、中でも協力無農薬食材、無添加調味料の使用に心がけた。食育分野では調理保育(3回)、魚の解体ショーなど児童が食材に触れることを通して、命の大切さ食事の大切さに努めた。また、衛星管理面で調理員をはじめ保育士の手洗いの励行、調理室の毎日の清掃などを実施し事故防止に努めた。個別事業については以下のとおり。

- ① 12回実施
- ② 毎月展示実施(アレルギーの代替食も展示)
- ③ 毎月実施
- ④ 献立表(離乳食含む)毎月保護者に配布
- ⑤ 年2回提出済み
- ⑥ 季節感を演出するため旬の食材を使うことを念頭に、色合いなどにも配慮した。 行事食は5月に鯉のぼりランチ、手作り柏餅、6月に時の記念日ランチ、7月七夕ランチ、 9月赤飯、10に月お月見団子、11月に手づくり紅白饅頭、12月にクリスマスランチ、 ケーキ、1月に七草粥、鏡餅、2月に鬼様ランチ、恵方巻き、3月にひな祭りランチ、手 作り桜餅、牡丹餅、などを提供した。
- ⑦ 市販のお菓子等を中心に実施した。
- ⑧ 代替食で実施している。
- ⑨ 食材の高騰により多少予算を超過することが考えられる。
- ・次年度の計画策定に向けて

基本方針と衛生管理面については次年度も引き続き今年度同様に実施していく、食育分野については新保育士指針に測った計画策定をおこなう。

#### (8) 安全管理対策

職員は日々の保育の中で、乳幼児の生命を危険から守ることを第一の目的とする。 玄関の施錠状況などを保護者に知らせ理解と徹底を図り安全確保を徹底する。

- (a) 遊具・用具などの安全点検をするとともに、職員会議などを通して常に職員間で安全 管理の確認をしていく。(資料参照:安全管理マニュアル)
- (b) 保育中の子どもの事故防止・安全対策のため、また、その危機を最大限軽減するため に以下について行う
  - ① 各クラス別に月ごとにチェックリストを用いる。
  - ② 固定遊具などについて安全点検を行う。
  - ③ 遊具についてのルールを統一、職員の周知徹底し指導にあたる。

(資料参照:事故防止・安全対策対応マニュアル)

④ 防災訓練計画を作成し、職員の教育をする。

(資料参照:危機管理マニュアル)

⑤ 防犯訓練を年2回、必ず実施し、子どもの安全を守り、マニュアルに沿って不審者対応 をする。 (資料参照:危機管理マニュアル:不審者対応の項)

#### [(8)安全管理対策]

・計画の結果

計画どおりに実施し、チェックにより不備が認められた時は、即座に対応した。

・ 次年度の計画策定に向けて 次年度も引き続き実施する。

# 2 職員の処遇

#### (1) 職員構成

園長	1名	副園長	1名	主任 保育士	1名	保育士	13名	非常勤 用務	1名
調理師	1名	栄養士	1名	看護師	1名	嘱託医	1名	非常勤職員	4名

- ① 職員体制は、施設長はじめ保育士クラス担任全員有資格者を持って充てていく。 (別紙参照:平成21年度職員)
- ② 保育士は、他の社会福祉施設などどの併任兼務を認めない。

人件費予算・・・103,249・000円

#### 「(1)職員構成]

# ・計画の結果

	園長	副園長	主任	保育士	看護師	栄養士	調理師	用務	嘱託医
4/1	1	1	1	11	1	1	1	1	1
9/1	11	11	11	10	11	II	11	11	11

・次年度の計画策定に向けて

体制としては保育に支障をきたすような状況ではなかったが、体制を整えていく。

#### (2) 健康管理

日々の保護者の委託を受け、園児を健やかに保育するためには、その保育に関わる職員は心身ともに健康でなければならない。

① 職員は全て(非常勤を含む)・社会保険検診センター(立川・八王子)に於いて、生活習慣病

健診または人間ドッグを年1回受診する。

- ② 腸内細菌検査および0-157潜在検査は、全職員毎月1回行う。 検査機関・・・立川臨床医学研究所
- ③ 福利厚生費・・・650,000円

#### 「(2)健康管理]

- 計画の結果
  - ① から③までは計画どおりに実施した。
- ・ <u>次年度の計画策定に向けて</u> 次年度も引き続き実施する。

#### (3) 職員会議

園の運営全般に関する意志統一を計るため、および園運営に職員の参加を求めるため、全職員の定期的会議が必要となる。全職員が参加し、充分に意見を交わし職員間の意思の疎通を図るとともに運営上の園児の処遇に関する事項の確認をする。

- ① 毎月1回以上は職員会議を行う。
- ② 司会・書記は順番に行う。司会は事前に議題を園長・主任と打ち合せをする。
- ③ 毎回一人一人が必ず発言することを前提とし、職員全員の意見が反映されるように会議を 開催する。また、苦情の有無、ひやり・ハット各チェックリストの報告と協議を行う。
- ④ 研修会に参加した職員は、研修の報告を行う。
- ⑤献立会議の報告を行う。
- ⑥園よりの伝達事項、行事の計画・運営・反省点など、指導計画の検討をする。
- ⑦安全教育・防災教育等を会議に取り入れる。
- (8)職員会議議事録を必ず記録する。
- ⑩ 園内研修を行う。

#### [(3)職員会議]

• 計画の結果

計画どおりに実施した。

・<u>次年度の計画策定に向けて</u> 次年度も引き続き実施する。

## (4) 研修計画について

職員の研修は、その職務に関する知識・技術・執務態度などの習得、ならびにその業務について必要と認められる事項について積極的に行うものとする。

新規採用者については、園の保育理念および保育方針などについて園長・主任・法人として 事前研修を実施する。また、園長は、職員の希望する研修の掌握をする。

- ① 法人内研修・・
- ②東京都社会福祉協議会・東京都三多摩地区保育連合会・国立市などの研修には可能な限り参加し、参加後は速やかに研修内容を職場に還元させるように努める。
- ③園内研修は、上司・園外の専門講師などにより、現場において指導を受ける職員同士で 課題を出し合い研究し、その結果を反映させる。
  - ・職員研修計画・・・(資料参照・2)
  - 研修予算

#### [(4)研修計画について]

・計画の結果

新たに障がい児研修を行い実施できた。

・次年度の計画策定に向けて

具体的な手法について取り組む。

(5) 職務分担 ・・・(別紙資料3)

園全体の組織とその仕事の内容を明確にしておくことにより、明るい快適な職場を作る よう努力する。

#### [(5)職務分担]

・計画の結果

役割についてはもれなく担当できた。

・次年度の計画策定に向けて

次年度も職員それぞれの力量に合わせた役割分担を行う。

#### (6) 福利厚生

職員の親睦と調和をはかり、業務を円滑に進める。

# [(6) 福利厚生]

・ 計画の結果

計画どおり実施できた。

・ 次年度の計画策定に向けて

社会福祉法人として適切な予算執行を図る。

3 保護者との連携

保護者会の活動に協力をする

※保育園と保護者との連絡調整役とし、その都度活動の位置付けをはかる。 ※年間行事は地域の学校との調整を行い適切な配慮を図り計画する

#### ① おたよりの配布

園だより・保健だより・食事だより・クラスだより・献立表・年間行事予定表等 園だより・保健だより・クラスだより・献立表は月1回発行、食事だよりも月に1回 発行、年間行事予定表は年1回発行し、保護者全員に配布し、運営が適切かどう 保護者より意見を伺い、内容によってはその意見を運営に反映する。

#### ② 保育参観・保育懇談会

保護者に子どもの成長を知らせるとともに、家庭の様子なども聞きながら、園の方針や 保育内容について話し合う。そのため、保育参観を年1回(6月)および保護者との 懇談会をクラス別に年2回(6月・10月)に実施する。保護者会と定期的に話し合う 機会を設け、その要望や意見を園運営に生かすよう努める。

#### ③ 個人面談

通年を通して個人面談を設ける。

個人面談は、保護者より都合の良い日時を選んでもらい、申し出を尊重し担任との話し合いの場をもち、保護者からの意見、要望・相談に耳を傾け・保育に反映させていく。

#### [①おたよりの配布 ②保育参観・保育懇談会 ③個人面談]

#### ・計画の結果

年間で懇談会2回、個人面談1回実施するなど、概ね計画どおり実施できた。ただし反省として、 寄せられた意見の反映については、反映させたこと、反映できなかったことなどっがいくつかあ った。

・ 次年度の計画策定に向けて

次年度に向けては、反省点について検討し改善していく。

#### ④ 行事の参加・協力

誕生会、運動会、お楽しみ会の行事に保護者の参加、協力をお願いし、楽しみや喜びを多こ 共有する機会をもつ。

⑤ 試食

保育参観は昼の食事・誕生会・懇談会は3時のおやつを試食していただき、献立内容を 説明し栄養に関する知識・食育の大切さを知らせていく。

# [ ①行事の参加・協力 ⑤試食]

・計画の結果

計画とおり実施できた。

・次年度の計画策定に向けて

次年度も引き続き実施する。

#### 4 災害対策

保育園は幼い生命を預かる特殊性からみて、災害時における安全確保のための対策を、 日常より検討しておく必要がある。

#### ① 安全管理体制

緊急かつ重大な事態の発生に備え、非常警報設備、および玄関の自動開閉設備の正常な維持管理を行う。(事故防止・安全対策対応マニュアル参照)

- (a) 防災訓練計画を作成し、職員の教育をする。(危機管理マニュアル参照)
- (b) 防災訓練計画により指導し、火災、地震等の発生時に園児の生命を第一に、自衛組織に従い、状況に応じた対応を行う。(危機管理マニュアル参照)
- (c) 第一次避難場所は、国立市立第四小学校とする。

# ② 避難訓練・防災訓練

- (a) 防災訓練計画を作成し、毎月避難訓練を行う・・・(危機管理マニュアル参照)
- (b) 毎月1回消火器・避難経路などの確認をする。・・・(別添資料4参照)
- (c) 職員を、防災訓練計画により指導するとともに、危機管理マニュアルの周知・徹底を図る。・・・(危機管理マニュアル参照)
- (d) 園児の生命を安全第一に、誘導通報訓練・防災訓練を行う。
- (e) 訓練の結果は、具体的に記録し、改善の方法・・災害の発生防止に努める。また、 自衛消防組織により、各自の分担は責任をもって職務に関わることを徹底する。 (別添資料6参照)

#### ③ 防災設備の保守点検

保育園における園児および職員の安全確保のため、安全対策に万全を期す。

- (a) 非常災害時に対する保安設備の保守点検を行う。 (株) 千代田防災に依頼し、年2回の保守点検を行う。
- (b) 園長のもとに防災管理者を決め、防災管理にあたる。
- (c) 毎月1回別添の防災検査報告書に基づき、自主点検を行う。(別添資料7参照)

#### ④ 防災用品の設置

非常事態に対処し、園児・職員の安全確保を維持するために設置する。

- (a) 消火器
- (b) 防災頭巾・ロウソク・救急用品・避難靴 (1・2才児用)・防犯ブザー・防犯スプレー
- (c) 非常食の備蓄

非常事態に備えて、園児の迎えができない保護者に代わって保育を行うために必要な 用具食品の準備をする。

#### [4 災害対策]

・計画の結果

計画どおりに実施できた。

玄関自動開閉設備については(在園児保護者)、ICカードでの入退出室方式を運用し周知、徹底された。

・ 次年度の計画策定に向けて

玄関自動開閉設備については、改善検討をおこなうとともに、今後も引き続き実施する。

- 5 地域における子育て支援・地域社会との交流 児童福祉法48条の3に基づき、次の事業を行う。
  - (a) 保育園が地域の子育ての「頼りの場」となるよう相談の窓口を設け、子育ての 悩みの相談などを受ける。

(毎週火曜日13時~15時・・・予約一月~金の9時から16時)

- (b) 子育て相談は、予約制とし、週一回相談日を決め、掲示板などにより周知する。
- (c) 園庭開放を毎週水曜日AM11:00~12:00の1時間行う。ただし、園の休園日( 祝日・日・年末年始)にあたる水曜日、園の行事使用の時には、開放しない。
- (d) 園の行事など掲示板を利用して地域へ連絡し、保育への理解・協力参加を 求める。

#### [5 地域における子育て支援・地域社会との交流]

- ・計画の結果
- (a)、(b) については、予約の相談はないが、その場で随時おこない対応している。(81件)
- 次年度の計画策定に向けて

今後も引き続き検討をおこない改善していく。

- 6 要望・苦情・トラブルへの対応
  - (a) 職員は日頃から保護者からの意見・要望・苦情・不満などに耳を傾け、それらを 職員会議などに報告し、職員が共有するとともに速やかに解決を図る。
    - ※職員は、公平な立場を保持し個人の情報を守り対応に当たる。
  - (b) それ以外の苦情・不満については、「苦情処理対応マニュアル」に則り、敏速かつ 円満な解決をめざし適切な対応をする。(苦情処理対応マニュアル参照)
  - (c) 園運営の中で、保護者同士のトラブルが発生することがありうる。その多くは、 子ども同士の噛みつき、ひっかき傷、突き飛ばしなどによるケガなどが原因である。 したがって、この解決にあたってはこれらの責任は、園運営にあるという立場に 立って関係保護者のわだかまりを取り除き、仲良く、保育園を利用されるように 解決を図る。

・☆ 苦情解決制度・・・第三者委員を設置

(参照・・・苦情解決制度マニュアル)・園内に掲示し利用しやすいようにする。

#### [6 要望・苦情・トラブルへの対応]

- ・計画の結果
- (a)(b)(c)については計画とおり実施した。★については利用者アンケートの結果からも受け付けた苦情については必要に応じてその経過をホームページで公開すている。
- ・<u>次年度の計画策定に向けて</u> 次年度も引き続き実施していく。

#### 7 個人情報保護

① 個人情報保護法に基づき個人情報管理規定を策定し、個人情報保護に努める。 (資料参照:個人情報保護マニュアル)

9

- ② 全職員に誓約書の提出書を求める。
- ③ マニュアルに記載のチェックリストに基づき園長(個人情報管理者)は自己点検を行う。

#### 「 7 個人情報保護]

計画の結果

計画どおり実施できた。

・次年度の計画策定に向けて

次年度も引き続き実施していく。

8 環境保護に対する取り組み

河川汚染・大気汚染・オゾン層の破壊など、地球環境の悪化が叫ばれています。 平成10年の委託運営の時から、園内清掃(トイレ、保育室、廊下)はもとより・調理室 ・調理器具・食器に至るまで・洗剤は使わず石鹸で対応し、河川汚濁の原因を少しでも減ら せれば取り組んでいます。

また、安全な食材を利用するとの観点から、無農薬・有機栽培の野菜を利用しています。

#### [8 環境保護に対する取り組み]

・計画の結果

計画どおり実施できた。

・ 次年度の計画策定に向けて

次年度も引き続き実施していく。

#### 9 第三者評価

第三者評価を受審した結果を分析し、保育の質の向上に努める。

・社会的役割と使命感を果たす中・長期計画の策定に取り組む

- ・職員個人別研修計画を作成し人材育成に取り組む
  - ・積極的に園の姿勢を示し、理解を深める

今年度も利用者アンケートを受審する。

#### [9 第三者評価]

#### ・ 計画の結果

前年度の評価結果から今年度取り組んだ事項として、①「行事日程の設定は、保護者の状況に対する配慮は十分か」については、満足度が11ポイント向上した。また、「一人ひとりのこどもは大切にされていると思うか」については回答した保護者全員が「YES」と答えていただくなど、保護者の全体的な満足度は向上したものの、評価機関としての評価は前年度A+を受けた項目が今年度はAにとどまるなど、まだまだ課題は山積している。

#### ・次年度の計画策定に向けて

「様々な取り組みにより業務の一定水準を確保している」の項目で今年度Aだった評価をA+に引き上げられるよう取り組む。また、「栄養バランスを考慮した上でおいしい食事を出している」の項目は、これまで自負していた項目ではあったが、それとは裏腹に評価自体はAにとどまっていたことから、この項目でA+を目指す。

#### 10 一時保育

- ・一時保育の利用者の充実をはかる。・保育士の配置。
- ・子ども家庭支援センターとの連携の下で支援の充実をはかる。
- ・利用しやすい環境づくりを行う。
- ・一時保育室の改善。(遊具・保育環境の充実)

# [10 一時保育]

• 計画の結果

計画どおりに実施できた。

・次年度の計画策定に向けて

利用者のニーズの把握を実施し、引き続き実施する。

#### 11 全般的対応

子どもに対する犯罪、児童虐待の増加、食物アレルギー、個人情報の保護、事故や突然の 災害などと子どもを取り巻く環境は年々複雑化し変化しています。保育園はこの環境の変化 適切に対応することを求められています。今こそ職員一人一人がこの状況をしっかり自覚し 行動することが私たちは大切なのです。

環境変化への対応を促す保育所保育指針の改正に伴い、保育所の果たす役割を再度確認し、 指針をつぎのように具体化し保育内容の質を高めるように努めていきます。

- ・園内研修の充実(会議の充実・体制づくり)・〇JTの充実
- ・職員の質の向上(内外の研修・自己研鑽・自己啓発の推進)
- ・保育内容への具体化(保育内容充実・体育教室の取り組み)
- ・保護者支援の充実

#### [11 全般的対応]

・計画の結果

概ね計画通りに実施できた。

・次年度の計画策定に向けて

職員一人一人の能力の向上を図るため、個人別の能力向上策に取り組む。

# ≪施設事業管理≫

- 1 事務関係
  - ① 会計事務・管理事務は予算計画に応じて事務処理を行う。
  - ② 園児処遇事務(食育・食事・健康管理)は、保育カリキュラム・食事献立予定表、年間の健康診断予定などに基づいて行う。

※法人事務局への一部事務の移管

#### [1 事務関係]

・計画の結果

計画通りに実施できた。

・ 次年度の計画策定に向けて

今年度に引き続き適切に行う。

2 設備・備品関係

園児の処遇で安全上・保育上必要と認められる設備・備品は予算と合わせて検討し設置ま たは購入する。

# [2 設備・備品関係]

・計画の結果

防犯灯の設置や入退出セキュリティシステムの設置などを実施した。

・次年度の計画策定に向けて

今年度に引き続き適切に行う。

3 財政運営

財政運営は予算に基づき、効率的かつ健全な運営に努める。

#### [3 財政運営]

・計画の結果

予算に基づき、効率的かつ健全な運営をおこなった。

・次年度の計画策定に向けて

今年度に引き続き適切に行う。

# 平成21年度 職員諸係分担表

H/h 工手		T	
職種	氏 名	職務	各係分担
園長	柳澤 米子	運営管理を含む園業務・関	
副園長	越後智江美	園長補佐・園長不在時の作	代理・事務用品の管理
主 任	中澤ゆう子	保育士の指導(保育関係	書類確認・作成)・保材発注・保材倉庫・
保育士	平出美由紀	5 才児・4 才児担任	楽器係・運動具係
保育士	久米 文	3才児 担任	園庭玩具係
保育士	勝見和美	2才児 担任	CDテープ・ビデオ(視聴覚)係
保 育 士	松尾優里	2 才児 副担任	ホール玩具係
保育士	内野 美鈴	1才児 担任	ホール玩具係
保 育 士	栗原 綾子	1才児 副担任	園庭遊具係
保育士	皆木 美和	0 才児 担任	紙芝居係
保 育 士	馬場 久美子	0 才児 副担任	紙芝居係
保 育 士	齋藤 千夏	0 才児 副担任	紙芝居係
保 育 士	鈴木 啓子	全クラスフリー	外揭示板係 (保材倉庫、棚)
保 育 士	西茜	全クラスフリー	CDテープ・ビデオ(視聴覚)係
保 育 士	河村 滋子	一時保育担任	一時保育室備品係
保 育 士	宍戸智恵子	一時保育副担任	一時保育室備品係
保 育 士	望月由美子	保育補助	
保 育 士	安倍 孝子	早朝保育	
調理師	阿部真知子	給食の献立・調理・給食の	の指導
栄 養 士	小林 知子	給食の献立作成・調理・約	給食の指導・栄養指導
看 護 師	近藤ひろ子	児童及び職員の健康管理	• 衛生指導
用 務	篠木 静馬	用務全般・室内外の点検	・洗濯室清掃・出勤時の鍵あけ・
保育 補助	加藤 幸恵	保育室補助・給食室補助	・トイレ清掃補助
保育士	日浦 陽子	保育補助	
保育士	高橋 恭子	保育補助	
保育士	海老沼桃子	保育補助	
保育士	坂本利恵子	延長保育	
	Aller of the state		

# 平成21年度 西国分寺保育園 事業報告書

平成 22 年 5 月 18 日 社会福祉法人 国立保育会 西 国 分 寺 保 育 園

# 西国分寺保育園 2 1 年度事業報告

21年度は園児122名、内新入園児31名、13時間保育、病後児保育事業、一時保育事業を開始した。丁寧な保育をこころがけ、保護者の対応にも気を配り、少しずつ信頼関係を結んでいく努力をした。結果、子ども達が保育園になじみ、保護者の信頼を得られるようになってきた。

2月1日鍵開け当番職員が当番を忘れ、開園が21分遅れた。月曜日は鍵の持ち帰り職員が1名なので今年度は園長、副園長、主任、副主任が早出出勤し2名体制にした。国分寺市にも報告をした。

# 1. 施設運営

#### (1)児童の処遇

# ア 定員とクラス編成

星組	月1組	月2組	虹1組	虹2組	風組	海組	空組
O歳児	1 歳児	1 歳児	2 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
9名	10名	10名	10名	10名	2 1 名	25名	2 5 名
						合計	120名

## 月別入所児童数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3月
122	122	122	122	122	122	122	121	122	122	122	121

#### 入所児童数に下記のとおり変動があった。

クラス名	年齢	園児数	保育士数
空組	5 才	4月~3月:25名	2
海組	4 才	4月~3月:25名	2
風組	3 才	4月~2月:21名 3月:20名	2
虹1組	2 才	4月~10月:20名 11月:21名	2
虹2組	2 7	12月~3月:22名	2
月1組	1 才	4月~3月:20名	2
月2組	1 7	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	2
星組	0 才	4月~3月:9名	3
			他 主任1
			副主任 1

### イ 月別保育予定日数と開所時間

事業計画どおりの保育日数で保育を実施、1時間延長、2時間延長保育も計画どおり 実施した。

開所時間 13時間

月別保育日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	
25	23	26	26	26	23	合計
10月	11月	12月	1月	2月	3月	293 日
26	23	23	23	23	26	

## ウ 健康管理

# 平成 21 年 保健行事実施日

# ■身体測定:

	H. 21	H. 21								H. 22		
	4 月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2 月	3 月
0	4/22	5/20	6/17	7/29	8/26	9/16	10/28	11/26	12/9	1/21	2/24	3/24
歳												
1	4/21	5/19	6/23	7/22	8/25	9/18	10/28	11/24	12/17	1/21	2/18	3/16
歳												
2	4/21	5/19	6/23	7/22	8/25	9/18	10/28	11/24	12/17	1/22	2/18	3/16
歳												
幼	4/14	5/18	6/22	7/21	8/24	9/24	10/14	11/19	12/18. 12/19	1/26	2/17	3/15
児												

■歯科検診:10/8

■ぎょう虫検査:5/15(全クラス)※6/9検査予備日

■尿検査:5/15(幼児のみ)※6/9検査予備日

■頭じらみ検査: 幼児….6/8 0,1,2歳….6/9

■歯磨き指導:2/8(2歳児)

■うがい指導:12/17(2歳児)

# ■手洗い指導:

5歳児	5/22
4 歳児	5/22
3 歳児	5/21

# ■視力検査:

5 歳児	11/4
4 歳児	11/4
3 歳児	11/2

# ■健康診断 :

	H. 21									H. 22		
	4 月	5月	6 月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3 月
0	4/22	5/20	6/17	7/29	8/26	9/16	10/28	11/25	12/9	1/27	2/24	3/24
歳												
1	4/22						10/28					
歳							- 1 - 10 a a a					
2	4/22						10/28					
歳												
幼	4/15						10/28					
児	:											

# 工保育

各クラス、保育計画に基づき、指導計画を作成、計画に沿った保育を実践した。

# 年間行事は予定通り実施することができた

4月	1日	大園式
5月	13日	誕生会(4、5月生れ)
6月	10日	春の遠足 昭和記念公園(4、5 歳児)
	15~19日	保育参観・懇談会
7月	1日	プール開き
	8日	誕生会(6、7月生まれ)
8月		
9月	3日	災害時園児引渡し訓練

	ОП	孤生会 (0 0日生土丸)
	9日	誕生会(8、9月生まれ)
10月	3日	運動会
	19日~23日	懇談会
11月	5日	秋の遠足 昭和記念公園 (3歳児)
	6日	秋の遠足 羽村動物公園 (4,5歳児)
	11日	誕生会(10、11月生れ)
	18日	勤労感謝の集い(交通安全指導)
	19日	大根堀り(5歳児)
12月	5日	発表会
	16日	クリスマス会
1月	19日	餅つき
2月	3日	豆まき
	10日	誕生会(1、2、3月生れ)
3月	12日	卒園遠足
	17日	お別れ会
	20日	卒園式

# 体育指導(体育講師派遣: KKジャクパと契約)

整列、挨拶、体操	14・21・28日
マット運動	12・19・26日
跳び箱	2 · 9 · 1 6 · 2 3 · 3 0 日
プール指導	7・14・21日
プール指導	19・25・26日
運動会練習	5・12・19・29日
平均台運動	6 · 1 3 · 2 0 · 2 7 日
鉄棒運動	10・17・24日
短縄運動	1・8・15日
短縄運動	12・19・26日
ボール運動	2 · 9 · 1 6 · 2 3 日
サーキット運動	2・9・16日
	マット運動 跳び箱 プール指導 プール指導 運動会練習 平均台運動 鉄棒運動 短縄運動 短縄運動 ボール運動

# 才 栄養管理

- •集団給食施設栄養報告 5月
- ・子ども達に発育に必要な栄養のバランスを考えて献立作りをした。
- ・なるべく多くの食品を組み合わせて、子ども達の食体験の幅が広がるよう

#### メニューを考えた。

- 出来るだけ国産の新鮮な素材を使用するよう努めた。また、旬の食品を積極的に取り入れ季節感のある食事を作った。
- ・半調理品や添加物の多いものを避け、手作りの安全な食事を心がけた。
- ・生活習慣予防のため、また素材の味を生かすためにも、塩分、糖分を控え た薄味にした。
- ・日本の食事の良さ、和食のおいしさを伝えるよう心がけた。
- ・衛生的な調理、盛りつけを行った。
- 子ども一人一人に見合った量が食べられるようおかわりを用意した。
- ・利用者アンケートより誕生会のメニューが普通の食事との意見を受け、2 月より行事食としていつもより手のこんだ献立に工夫した。
- 年間食育計画に沿って保護者、園児、職員への食育指導を行った。
  - 4/28 (風組) 野菜の苗植え枝豆、トウモロコシ
  - 4/30 (海組) 野菜の苗植えトマト
  - 4/30 (空組) 野菜の苗植えキューリ
  - 5/1(虹組) 野菜の苗植えピーマン
  - 5/21 (風組) グリンピース皮むき
  - 5/26 (海組) 空豆皮むき
  - 6/10 (風組) 空豆皮むき
  - 7/14 (風組) 枝豆のもぎ取り
  - 7/15 (空組) トウモロコシ皮むき
  - 7/23 (空組) スイカ割り
  - 7/29 (海組) トウモロコシの皮むき
  - 8/6 ( 虹組) トウモロコシ皮むき
  - 1/19 もちつき
- 各クラス年齢に応じた調理保育を計画し、実践した。
  - 10/29 (海組) ピザ作り
  - 11/13 (空組) おでん作り
  - 1/13 (風組) バター・パンケーキ
  - 1/27 (海組) リンゴジャム
  - 2/15 (空組) カレーライス
  - 2/19(虹組)ポテトサラダ

#### カ 安全管理

交通安全教育 11/18

非常災害時の避難訓練 4/24 5/22 6/25 7/13 8/12 9/3 10/24

11/30 12/22 1/20 2/27 3/31

災害時引渡し訓練

9/3

消火訓練

5/20

# (2) 職員の処遇

#### ア 職員構成

園 長 1名

主任保育士 1名

保育士 4月~2月18名 3月17名

※他非常勤保育士 6名

調 理 員 栄養士 3名 調理師 2名(内パート1名)

看 護 師 2名(内病後児保育室 1名)

嘱 託 医 1名(非常勤)

用務員 1名

#### イ 健康管理

健康診断 年 1回 全員実施

細菌検査 月 1回 全員実施

#### ウ 職員会議

定例会 4/1 5/16 6/25 7/23 8/28 9/26 10/29 11/25 12/1

1/26 2/26 3/17

リーダー会議 月 1回 フロアー会議随時

運営会議 随時

看護師会議 国分寺市看護師会 5/11 9/7 11/17 1/5 3/1

三園合同看護師会 5/24 7/12 11/12 1/17

栄養士会議 5/7 7/17 9/16 11/24 2/7

主任会議 6/25 7/23 9/17 11/9 12/17 1/27 2/19

#### 工 研修

副 園 長 8/22 特別支援教育連携関係職員研修会(国分寺市)

9/15~18 保育所初任保育所長研修会 (日保協)

10/31 障害児保育について(社会福祉法人国立保育会)

12/17~18 甲種防火管理講習(消防署)

指導的職員 11/13 保育リスクマネージメント(東社協)

2/8 保育技術研修会(民保協)

中堅職員(経験年数5年以上)

10/23 保育技術研修会(民保協)

11/4~5 保育所保育指針の実践(民保協)

11/10 保育を変える記録と書き方、評価の仕方 (社団法人東京保育室センター)

#### 中堅職員(経験年数1~5年まで)

7/1 日常遊び保育技術研修会 11/24 子どもの歯、口の発達と健康 (社団法人東京保育室センター)

#### 新任職員(パート職員含む)

5/25 新任職員研修会(民保協) 基礎的な知識、技術を随時主任、フロアリーダー、担任が指導した

看護師 5/11 看護師連絡会(国分寺市)

6/24 母子保健研修

7/3 小規模プール等衛生管理講習会(多摩立川保健所)

9/7 看護師研修会(国分寺市)

9/8 新型インフルエンザ説明会(東京福祉保健局)

10/29 保健研修会(民保協)

3/1 看護師連絡会(国分寺市)

栄養士·調理師 4/28 栄養管理講習会(立川保健所)

5/28 (立川保健所)

6/4 栄養管理講習会(立川保健所)

6/16 給食担当者講習会(東社協)

8/14 アレルギー教室(立川保健所)

9/29 給食担当者講習会(立川保健所)

10/28 給食担当者講習会(立川保健所)

12/2 給食担当者講習会(東社協)

1/26 食物アレルギー児への対応(東京都民間保育園協会)

#### 才 退職・福利厚生

定年退職後、65歳まで継続雇用をする 対象者なし

退職金等については速やかに適切に事務手続きを行う

平成 21 年度の退職者

久保田理沙 谷真也 角田文代 渋谷麻衣子 宮島彩 及川夏海 酒井美和 職員への給食を実施、職員、児童への食育に努める

園児と同じ食事をし、食育に努めた

職員の親睦と融和をはかる

食事会や忘年会、歓送迎会費の一部を援助した

#### 2 施設管理

- (1) 事務関係
  - ア 会計事務、管理事務 適切に事務処理をした
  - イ 児童処遇事務(保育、給食、健康管理)

保育指導計画、給食献立、年間の健康診断予定等により、適切に実施した。 必要に応じて関係機関に報告書を提出した。

#### (2) 設備関係

ア 固定遊具の設備点検

毎日点検し、記録した

運動会当日、滑り台のスロープの部分を取り外したが、運動会終了後、取り付けを完了した(設置業者に依頼)

イ 調理室設備、空調関係、防犯防火関係等

電気設備点検 5/8 7/8 9/8 11/8 1/8 消防設備点検 9/14 3/2 ダムエーター点検 4/1 6/3 8/4 10/8 12/7 2/3 ガス点検 2/14 学校110番点検 6/26 9/24 12/14 3/25 厨房設備点検 4/18 3/13

ウ 施設全体を常に点検し、修繕が必要と認められる箇所については、修繕を行う 【瑕疵担保分】

特になし

【追加工事分】

樹木消毒 5/2

階段、1歳トイレドア設置工事 4/4 事務室ドア修理 4/13 押入れの棚設置工事 5/9 病後児階段インターフォン設置工事 5/18 砂場側折り戸修理 6/25 虹2組雨漏り修理 8/3 駐輪場設置工事 8/8~10 虹 2 組雨漏り修理 8/11 駐輪場フェンス工事 8/15 避難階段手摺り設置 8/20 駐輪場、2階テラスシャワー床コンクリート工事 8/29 玄関電気錠修理 9/11 防犯カメラ設置工事 9/19 階段下石膏ボード修理 10/1 2階病後児前廊下雨漏り修理 10/30 月2組床暖房修理 11/7・11/21 門扉工事 12/26 水周り壁、床工事 1/10~11 虹1組空組水まわり補修 1/13・14・16 門扉横フェンス工事 1/30 病後児外壁雨どい補修 2/3

# (3) 備品関係

ア 備品購入

事務用品は必要に応じ随時購入した

- イ 保育用品購入予定
  - 幼児用プール・玩具・その他必要な保育材料等を随時購入した。
- ウ 給食用品購入予定

アレルギー児のための食器等を購入した。

#### (4) 災害対策

- ア 避難訓練 月1回実施した
- イ 防災設備の点検を委託した
- ウ 防災設備自主点検をし、記録した
- エ 非常食料の備蓄
  - (全児童数+全職員数)×3食×(1日~3日)分 毎月1回点検し、記録した
- オ 防災、防犯訓練計画に沿って職員が連携出来るよう避難訓練記録を作成、職員

#### 会等で話しあった

# 3 地域支援、地域交流

ア 地域交流、子育て支援

行事への参加、協力の呼びかけ 2回

小学校との交流、連携

3月 国分寺市立第4小学校見学と交流

子育て支援を積極的に行う

パートナー登録 37名

育児相談

0 回

園庭開放 月2回実施

عر ب

\_\_\_\_\_

サークル活動支援O回

情報誌の発行 10回

出前保育

7 回

保育所体験

32名

保育実習

1名

膱場体験

1名

# イ 児童虐待への対応

- ・4名の育児困難家庭の園児を家庭支援センター、児童相談所、健康推進 センターと連携をとり、情報を共有し、指導を受けながら、適切な保育 と保護者への対応につとめた
- ・職員全員が児童虐待への対応の基本を学ぶ

#### 4. 病後児保育(補助事業)

病後児保育室の保育時間が 8:00 から 17:30 と長く、延長 1 時間を含めると 18:30 までの保育となるため、朝は在園児の健康管理をする看護師が受け入れをし、

9:30から病後児室の看護師に引き継ぐことにした。

21年度利用延べ人数 323人

#### 5. 延長保育事業

1時間延長 18:00 ~ 19:00 満1歳以上

緊急利用を含め、平日は35名余りが利用している

2時間延長 18:00 ~ 20:00 満2歳以上

緊急時を含め、平日 11 名余りである

#### 6. 一時保育(自主事業)

就労、リフレッシュ、私的な用事で一日とか半日の利用があった

平成21年度利用延べ人数 141人

### 7. その他

#### ア 個人情報保護

個人情報管理規程に基づき、個人情報の取り扱い方を職員全員に周知徹底して いる

職員、非常勤職員については個人情報保護についての誓約書の提出が義務付けている。職場体験の高校生はオリエンテーションのときに個人情報保護についての説明をした。

# イ 苦情対応

苦情受付窓口を設置、ご意見、ご要望があった時はその都度対応し、掲示した。受け付けた苦情については、必要に応じてその経過をホームページで公開している。

苦情対応責任者 園長

苦情対応担当者 主任保育士

第三者委員 2人

#### ウ 第三者評価

利用者アンケートを実施

財団法人八王子勤労者福祉会館と 12/7 契約書を取交し 12/7 調査票の配 布 1/6 調査票の結果報告日

1/15 調査検査報告書 調査対象者数 99名

有効回答者数 76名

利用者総数に対する回答者割合 55.6%

総合満足度調査 大変満足 38%

満足 45%

どちらともいえない 13%

不満 3%

大変不満 0%

以上